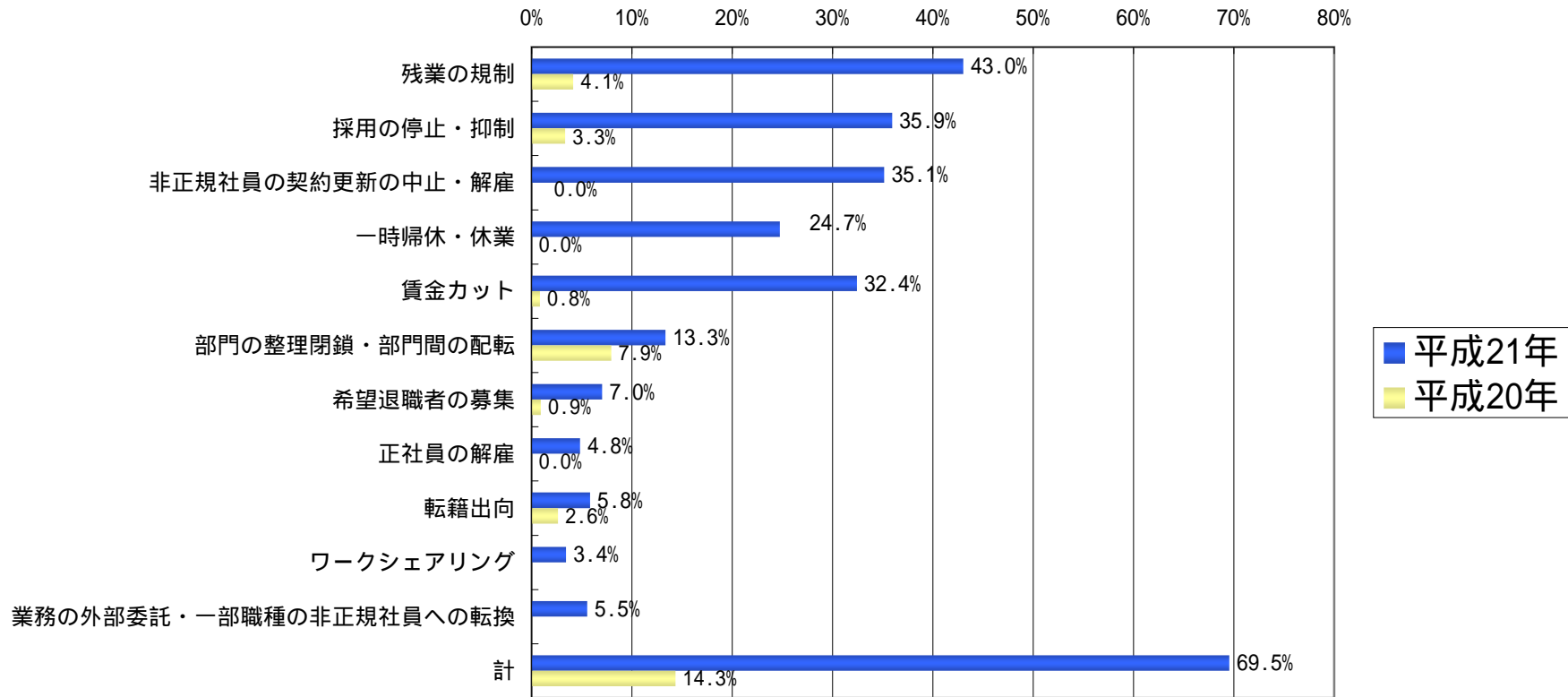


雇用調整の状況



注1 . 1月以降にとられた措置です。

2 . 「計」は、いずれかの雇用調整を行った事業所の割合です。

3 . 「一時帰休・休業」、「賃金カット」、「ワークシェアリング」のいずれかの措置を実施している企業の割合は、42.6%です。

4 . 「ワークシェアリング」および「業務の外部委託・一部職種の非正規社員への転換」については、平成20年は調査していません。